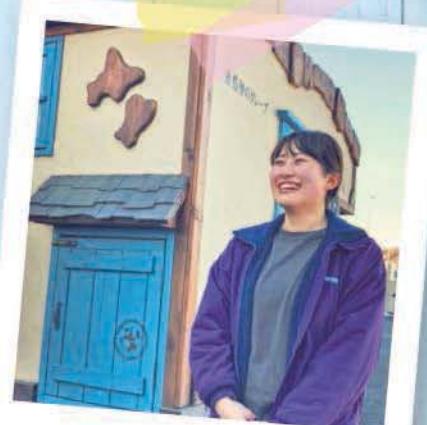


宮城県版

新規就農のご案内

いまだから、農業がおもしろい

あなたも宮城で
チャレンジしませんか！



宮 城 県

みやぎ
で
農業

2023年4月発行

はじめに

～宮城県で農業を 始めたいあなたへ～

農業を始めようと考えている人は、「何を栽培したらいいのか」「農地はどこで手に入れるのか」「どこで技術を学べるのか」など、様々な疑問を抱えています。こうした疑問に答えるべく、宮城県内で農業を始める際に必要な情報をまとめました。「農業を始めたい！」という皆様の気持ちに、少しでも応えられれば幸いです。

contents

I 農業を始めるために

- (1) 情報や基礎知識を集めよう！ P1
(2) 就農相談に参加しよう！ P2



- (3) 就農のタイプを決めよう！ P3



- (4) 農業法人等に就職する（雇用就農） P4

(5) 自分で農業経営を行う（独立自営就農）

- ① 技術・経営ノウハウを習得する P5～6
② 営農計画を立てる P7
③ 資金の計画を立てる P8
④ 農地を取得する P9
⑤ 機械や施設を取得する P10
⑥ 住居を確保する P10
⑦ 地域社会への参画 P10
⑧ 青年等就農計画の認定 P11～12
⑨ 新規就農者に対する代表的な支援策について P13～14

2 宮城県の農業について

- (1) 宮城県の自然と農業 P15～17
(2) 市町村 産地提案書 P18～31

3 サポート機関・団体 P32～33

| 農業を始めるために

(1) 情報や基礎知識を集めよう！

農業を始めるためには、自分がどのような農業を目指し、そのためには何が必要なのかを考えなければなりません。まずは情報を収集し、方向性を決めましょう。



■農業の現場を見る！体験する！！

農業の現場を、自分の目で見てみましょう！
就農のイメージが具体化するはずです。

(1) 農業の現場を見る

①みやぎ農業見聞のつどい

新規就農希望者向けの現地視察研修会です。年に1回、秋ごろに開催しています。
※上記以外にも現地見学ツアーは各地で開催されます。

詳しくは、みやぎ農業振興公社のホームページ（P4 参照）をご覧ください。

②先輩農業者の生産現場を訪問する

直接連絡をとって見学させてもらうこともできますが、一度最寄りの新規就農相談窓口（P32, 33）にご相談いただくと安心です。



(2) 農業を体験する

①農業インターンシップ

全国新規就農相談センターで実施している短期間の農業就業体験（インターンシップ）です。
登録されている全国の農業法人等で、2～6週間の就業体験を実施します。
就業体験費用は無料です（食費・宿泊費は受入先が負担）。
問合せは、公益社団法人日本農業法人協会（03-6268-9500）まで。

ホームページ <http://www.be-farmer.jp/experience/intern>

②ニューファーマーズ・カレッジ（P5～6）

宮城県農業大学校で実施している農業体験研修です。
年間を通じて、座学と実習により、主に野菜の基本的な知識や栽培技術を習得できます。

③チャレンジ・ザ・農業体験・研修

茨城県にある日本農業実践学園で体験（1～5日間）や短期研修（1～3か月間）を実施しています。費用は有料です。問合せは、全国新規就農相談センター（03-6910-1133）まで。

④アルバイト・パートでの短期就農

アルバイトやパートとして、農業法人等に就職する方法です。
実際の農業現場で働くことで、就農するイメージがぐんと高まるはずです。
求人は、地域のJA等に問い合わせいただく他、スマートフォン用マッチングアプリを活用する方法等があります。

（参考）代表的なマッチングアプリ

- ・一日農業バイトdaywork（鎌倉インダストリーズ（株））
- ・農mers ((株)マイナビ)

※Google Play, App Storeからダウンロードできます。

※アプリの利用料は掛かりません（2023.2現在）。



(2) 就農相談に参加しよう！

ある程度方向性が決まったら、就農相談に参加しましょう。就農相談では、インターネットにはない情報が得られるほか、細かい疑問点を解消してくれます。

■新規就農相談窓口で情報収集、相談する

①定例就農相談会（毎月2回開催）

開催日：毎月第2・第4水曜日

場 所：宮城県仙台合同庁舎（仙台市青葉区堤通雨宮町4-17）（オンライン相談も可）

※予約制です。事前にみやぎ農業振興公社（022-342-9190）へお問合せください。

②農業人フェア等の大規模就農イベント

※2023年度の開催地及び開催時期については未定です。別途、全国新規就農相談センターのホームページ等をご確認ください。

③県農業改良普及センター

（管轄エリア及び連絡先は裏表紙をご覧ください）

④市町村、農業委員会

※事前に連絡をとってから訪問しましょう。

■就農相談の事例

代表的な相談内容としては、次のようなものが挙げられます。あらかじめ整理しておくと、より具体的に相談でき、得られる情報も多くなります。

- 目指す就農タイプは何か
- どのような経営を行うか
- 就農予定地はどこか
- どのくらいの労働力が必要か
- 住居は確保できるか

- 何の品目を栽培するか
- 必要な農地面積
- 栽培技術はどうやって身につけるか
- 農地を確保できるか
- 農業を始めるための資金はあるか



(3) 就農のタイプを決めよう！

就農のタイプは主に、農業法人等に就職する「雇用就農」、自分で経営する「独立自営就農」、農業を営む両親（親族）を手伝う「親元就農」に分類されます。それぞれのタイプで、何が就農に必要かが変わってきます。自分がどのタイプで就農するかを見極めましょう。

①雇用就農

宮城県で新規就農する人のうち、最も多い就農タイプが雇用就農です。雇用就農は、農地や営農設備がなくても就農できるため、他の就農タイプに比べてハードルが低いと言えるでしょう。また、いずれは独立自営就農を目指すが、今は技術や資金がなくて不安という場合は、まず雇用就農をするのも選択の一つです。

雇用就農を目指す場合、雇用先の法人と自分の意向をすり合わせることが大事です。法人はどんな人材を求めているのか、自分はどのように働きたいかを明確にし、お互い良い関係を築きましょう。

雇用就農に関する内容は、P 4 も合わせてご覧ください。

ここ数年、宮城県で新規就農された方の半数以上が、雇用就農です。
ご両親が非農家だったり、
ご自身に農業経験がない
方でも就農しやすいです。



②独立自営就農

農地や営農機械を自分で所有し、営農するのが独立自営就農です。独立自営就農は、設備を揃えるための資金が必要です。また、会社経営と同じく、自分が社長になって栽培計画や資金繰り、販売戦略等を決めていかなければなりません。ハードルは高い一方、やりがいも大きいです。自分で物事を決めたい人や、自分でやりたい農業がある人に向いています。

独立自営就農をするためには、栽培や資金繰りの計画をしっかりと立てるとともに、農地や住まい、営農機械を確保しなければいけません。こうした計画は、就農する地域や栽培する品目によって異なるため、型にはまった答えはありません。自分が目指す農業はどういうものか、実現するためにはどうすれば良いかを、じっくり考えましょう。具体的な内容はP 5～14を御参照下さい。

③親元就農

親元就農は、農地や農業機械等が揃っていることが多いので、独立自営就農に比べ初期投資を抑えることができます。また、両親が築いた地域や関係機関との信頼関係を引き継ぐというメリットがあります。

しかし、いずれは自分が経営者になることを意識していないと、いざ経営を継承したときに困ってしまいます。スムーズに経営継承するために、親子間のコミュニケーションを図り、継承の時期や今後の経営について話し合いを進めましょう。

(4) 農業法人等に就職する（雇用就農）

雇用就農は、自身で機械や農地を持たなくとも就農できるというメリットがあります。

農業法人等に就職した方の中には、法人の中で力を発揮し会社の責任者となるケースや、何年か従業員として経営を積んでから独立するケースもあります。働く目的を明確化し、希望する農業法人等を探しましょう。

■農業法人等で働く目的を明確化する

- ・農業法人で働くこと自体が目的か、将来の独立のためのステップなのか
- ・農業法人でどんな仕事を行いたいのか（農作業、加工、販売、事務など）
- ・将来は法人の中でどのような立場になりたいのか（作業者、現場管理、経営担当など）
- ・どんな労働条件を希望するか（給与、労働時間、休日など）

■希望する農業法人を探す

- ・求人情報を探す
 - ①公益社団法人みやぎ農業振興公社 (<http://www.miagi-agri.com/ninaite/syokugyou/>)
 - ②全国新規就農相談センター (<http://www.be-farmer.jp/recruitment>)
 - ③ハローワーク
 - ④新・農業人フェア等の大規模就農相談会
- ※その他、各新規就農相談窓口で情報が得られることもあります。

■交渉する

候補となる農業法人等が見つかったら、見学や農業体験をさせてもらいましょう。

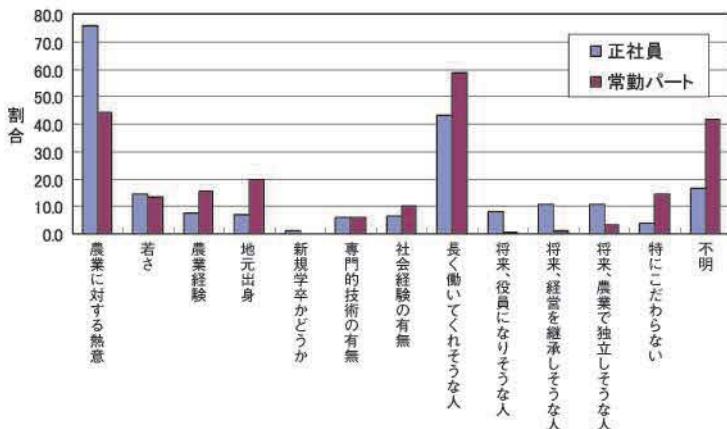
その際に、農業法人の担当者と、勤務内容や勤務条件、将来像などについて、よく話し合い、お互いが合意したならば労働契約を結びましょう。

合わせて、労働保険や社会保険、その他福利厚生が整っているかも確認しましょう。

参考 求められる人材

農業経験よりも、農業に対する熱意や、長く働いてくれそうな人を求めている農業法人が多くなっています（全国新規就農相談センター 農業法人における雇用に関するアンケート調査結果（2010年）より）。

農業法人等が雇用する際に重視する点



農業法人が求めるのは、農業技術だけではありません。
機械整備が得意な人、営業ができる人、現場の指揮を取れる人など、
求められる人材は様々です。
自分ができること、自分がやりたいことを整理し、希望する
法人と交渉しましょう。



(5) 自分で農業経営を行う（独立自営就農）

独立自営就農を目指す場合は、次の①～⑨について準備しましょう！

【独立自営就農に向けた準備】

- ①技術・経営ノウハウを習得する ②営農計画を立てる ③資金の計画を立てる ④農地を取得する
- ⑤機械や施設を取得する ⑥住居を確保する ⑦地域社会への参画 ⑧青年等就農計画の認定
- ⑨新規就農者に対する代表的な支援策について

① 技術・経営ノウハウを習得する

農業技術や経営ノウハウを習得する手段に、研修があります。主な研修として、1. 研修教育施設で研修する、2. 農業法人等に就業して技術を磨く、3. 先進農家で研修する、の3つがあります。

①研修教育施設で研修する

県内には、基礎から応用まで体系的・総合的に実践的な知識や技術を学ぶことのできる『宮城県農業大学校』があります。また、全国には同様の農業大学校や民間の研修教育施設があり、実践的な知識や技術を学ぶことができます。

◆宮城県農業大学校が実施する研修

1. 宮城県農業大学校（名取教場、古川教場、岩出山教場）

農業経営者・農村地域の指導者を養成する2年制の学校です。
高校卒業後に入学する生徒が多いですが、社会人経験者も入校できます。

【学 部】水田経営、園芸、畜産、アグリビジネス

【募集人員】55名（各学部15名、アグリビジネスのみ10名）

【授 業 料】118,800円／年

※別途入学金、教材費等の経費が必要



宮城県農業大学校



ニューファーマーズ・カレッジ
(名取市)

2. ニューファーマーズ・カレッジ（名取市）

宮城県農業大学校が運営する、社会人等に向けた研修です。

①農業初心者を対象とした初級

②ある程度の経験者を対象とした中級

③独立就農を目指す人を対象とした農業マスタークラスの

3コースがあります。

①初級

主に土曜開催で、全10回の授業を4月～年内まで実施します（月1回程度）。

全員での栽培実習等を行います。

②中級

主に平日開催で、全20回の授業を約1年間実施します（月1～2回程度）。

グループごとの栽培実習等を行います。

③農業マスタークラス

主に野菜に関する高度な知識や技能の修得と、販売や農業機械操作まで農業経営全般について研修します。期間は1年間で、全30回の授業のほか、パイプハウスと露地圃場を利用した栽培実習があります。募集人員は10名程度、受講料は年間15,000円（※新規就農者育成総合対策（就農準備資金）等を利用する場合は年間100,000円）です。

3. 農業機械研修

大型特殊免許及びけん引免許（農耕用）の取得に必要な専門知識及び技能について研修します。

大型トラクター基本研修（単体・けん引）は年数回実施しています。この研修では、農業大学校内のコース（左写真）で実技も学びます。農業機械整備研修では、年1回程度、農業機械を安全かつ効率的に運用するための講座を実施します。



農業機械研修



聴講研修

4. 聴講研修

宮城県農業大学校の各学部で、専門の講師陣による授業を学生と一緒に受講することができます。

聴講可能な科目や時間割等は年により異なりますので、農業大学校研修班へお問い合わせください。

※各研修の詳細は、農業大学校ホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.miyagi.jp/site/noudai/>)

◆公益社団法人国際農業者交流協会が実施する研修（海外農家等研修）

農業研修生派遣事業により派遣される農家及び農場等での研修です。

【派遣先】アメリカ、デンマーク、ドイツ、スイス、オランダ、オーストラリア

★関係する支援制度

研修教育施設での研修を受ける場合、国の支援制度を活用できる場合があります。

②農業法人等に就業して技術を磨く

農業法人等（個別経営体含む）での実践的研修を通じて、技術や経営ノウハウを学ぶのも手段のひとつです。独立就農希望者にとっては、就農希望地で研修を行うことで、地域の人々と信頼関係を育むことができ、円滑な就農へ向けた助走期間にもなります。

『独立自営を目指す人も雇ってもらえるの？』と思うかもしれません、農業に前向きに取り組む人であれば、受け入れてくれる法人もあります。自分の思いを法人にきちんと伝え、良い関係を築きましょう。

農業法人の情報はP4をご覧ください。

③先進農家で研修する

県内には、研修生を受け入れている先進農家がいます。研修内容は様々なので、興味があれば県・市町村等の窓口へ相談しましょう。



2 営農計画を立てる

『どの品目を栽培するのか』『面積はどのくらい必要か』『収入は何円見込めるか』『人手は何人必要か』等、円滑に就農を始めるためには営農計画を立てる必要があります。以下は営農計画書の簡単な例ですが、記入することができますか？具体的なイメージが沸かない場合は、研修を受けたり、就農予定地の市町村や農業改良普及センターに相談しましょう！

営農計画

	品目①	品目②	合計
栽培品目			
面積・規模			
生産量			
単価			
収入（A）			
費用（B）			
所得（A-B）			
労働力			

年間作業スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
品目①												
人 数												
品目②												
人 数												

いわゆる『どんぶり勘定』で経営を始めるのは、非常にリスクが高いです。
『自分が社長』という意識を強く持ち、何を作るか、どのくらいの量を作れるか、いくらで売れるのか等をきちんと整理しましょう。
また、自分が就農する地域ではどのような営農をしているか、事前に確認しましょう。



3 資金の計画を立てる

営農計画を実現するには、農地の購入、ハウスや畜舎の建設、トラクター購入等のほか、種代や肥料代等、営農するのに資金が必要になります。また、現金収入が入るようになるまでの生活資金も必要です。必要な営農資金について綿密に計画を立てましょう。

下表は就農1年目の費用と自己資金についての統計データです。実際に1年目に営農にかかった金額は平均で569万円となっています。

就農1年目の費用と自己資金（新規参入者）

単位：万円

新規参入者	営農面										生活面			就農1年目					
	機械施設等 A			種苗肥料燃料等 B			費用合計 A+B		自己資金 C		差額 C-(A+B)		自己資金			農産物 売上高			
	件数	平均値	中央値	件数	平均	中央	平均	中央	件数	平均	中央	平均値	中央値	平均	中央	件数	平均値	中央値	
新規参入者計	2,279	411	200	2,219	158	100	569	300	1,956	232	150	-337	-150	159	100	1,451	259	100	
就農後年数	1・2年目	994	388	200	970	145	100	534	300	866	234	150	-300	-150	154	100	629	203	75
	3・4年目	614	370	200	602	177	100	547	300	533	205	100	-342	-200	144	100	451	266	120
	5年目～	445	507	250	435	154	100	661	350	375	278	200	-383	-150	201	100	346	355	153
就農時年齢	29歳以下	386	407	150	382	138	100	545	250	332	173	100	-372	-150	77	50	262	247	100
	30～39歳	1,074	412	200	1,044	155	100	567	300	926	219	150	-349	-150	162	100	758	286	115
	40～49歳	525	415	200	515	183	100	598	300	461	277	160	-321	-140	213	150	356	237	100
	50～59歳	39	410	250	37	95	60	505	310	31	683	300	178	-10	274	200	34	103	55
	60歳以上	29	190	200	29	71	50	261	250	24	305	275	44	25	120	100	16	37	40
現在の作目	水稻・麦 雑穀・豆	5,413	412	200	182	144	80	556	280	151	201	100	-355	-180	107	80	122	158	80
	露地野菜	763	216	150	740	103	80	319	230	663	187	100	-132	-130	151	100	508	161	80
	施設野菜	589	636	300	578	190	140	826	440	522	278	200	-548	-240	186	100	410	343	200
	花き・花木	82	577	300	79	186	100	763	400	72	282	200	-481	-200	182	150	55	285	200
	果樹	322	256	150	318	104	80	360	230	268	237	150	-122	-80	166	100	233	153	100
	酪農	26	1,712	1,150	22	762	400	2,473	1,550	21	512	300	-1,961	-1,250	198	200	16	2,589	2,157
	その他畜産	38	654	200	38	766	150	1,420	350	32	225	100	-1,195	-250	99	63	23	308	40
	その他	49	217	200	47	119	80	335	280	43	164	100	-171	-180	158	80	32	204	66

出展：全国新規就農相談センター 新規就農者の就農実態調査（2016年）

できる限り自己資金を活用することが望ましいですが、公的な制度等を活用するのも有効です。

新規就農者が活用できる代表的な支援制度

1. 経営開始資金

年間最大150万円を、最大3年間受給することができます。

2. 経営発展支援事業

就農後の経営発展のために必要な機械・施設等の導入を支援します。

※概要はP13～P14をご覧下さい。

4 農地を取得する

農地の取得は、農業を始めるのに避けられない重要な課題です。

農地を買ったり借りたりする場合には、農地法に基づく**市町村の農業委員会**の許可が必要になります。この許可にあたっては、下記の要件を満たす必要があります。

①全部効率利用要件

農地の全てを効率的に利用して耕作の事業を行うこと

③農作業常時従事要件

個人の場合は農作業に常時従事すること（原則として年間150日以上。ただし、作物や経営方法等により必要な農作業従事日数が150日未満となる場合でも認められることがあります。）

④農地所有適格法人要件

法人の場合は農地所有適格法人であること

⑤地域との調和要件

周辺の農地利用に悪影響を与えないこと

※その他の許可要件もありますので、農地のある市町村の農業委員会にお問合せください。

（参照：<http://www.miyanoukai.jp/nouikatudou> （一社）宮城県農業会議 HP）

◆農地を取得するために

- ・農地を取得したい場合、まずその農地がある市町村の農業委員会に相談しましょう。
- ・ただし、農地の相談窓口に行けば必ず農地情報が得られるとは限りません。農地は所有者である農家にとって生産基盤であるとともに、代々守ってきた財産でもあるため「見ず知らずの人には貸したくない」、「荒らされるのではないか」などの理由から、誰にでも貸してもいいという農地は決して多くはありません。
- ・農業委員会に相談に行くとともに、親戚や知人で農地情報を持っている人がいないか探してみましょう。
- ・また、農地を取得するために一番重要なことは「信頼」です。その地域で認知され、この人になら貸してもいいという信頼を得られれば、農地を取得しやすくなります。信頼を得るために、農業体験や研修期間中に地域行事等へ積極的に参加し、人脈を作ることも大切です。

◆農地の選び方

- ・農地の条件は農業経営に大きく影響てくるので慎重に選ぶ必要があります。
- ・面積や土壤条件、日照条件、水利権、排水性、傾斜、鳥獣被害の有無、借地料等の農地の条件を十分に確認した上で農地の選定を行いましょう。
- ・品目によって適した条件は異なるので、研修先の先進農家や農業改良普及センター等の関係機関に相談しましょう。

5 機械や施設を取得する

機械や施設を揃えるには、多くの資金が必要になります。

種苗費や肥料・農薬費など、収穫量の多少に関わらず必要な経費もありますので、それらを考慮したうえで、機械や施設の取得を考える必要があります。経営規模や用途により、必要な機械の規模も異なるので、過剰装備とならないようよく検討しましょう。

中古品を活用する等、経費を抑える工夫も大切ですが、機械が故障しないよう手入れを行う必要があります。



◆主な農機具等の1台あたりの購入価格（平成29年農業物価統計参考）

種類	価格(円)	種類	価格(円)
刈払機（草刈機）	65,710	乗用型トラクタ（15ps）	1,638,000
動力田植機（6条植え）	2,964,000	乗用型トラクタ（35ps）	4,487,000
動力噴霧機	178,500	乗用型トラクタ（70ps）	7,879,000
動力耕耘機	540,000	コンバイン（4条刈り）	6,820,000
通風乾燥機（32石型）	1,841,000	動力もみすり機	636,200
軽四輪トラック（660cc）	942,700	ライトバン（1,500cc）	1,531,000

※上記価格は販売店によって差がありますので、大まかな目安としてください。

6 住居を確保する

農業を始めようとする場合、農地の確保とともに住居の確保が必要になります。農作物の栽培は自然条件にも左右されるため、適切な栽培管理をしていくためには、できるだけ住宅が農地の近くにあることが望ましいです。住宅を新築するとなれば、多額の費用がかかりますので、当面は就農希望先の市町村等を通じて公営住宅やアパートを借りる例が多いです。空き家を紹介している地域もあるので、就農希望先の市町村窓口をお尋ねください。



移住に関する相談窓口 みやぎ移住サポートセンター

(電話 022-216-5001, ホームページ <https://miyagi-ijuguide.jp/>)

7 地域社会への参画

農業を始めるということは、その集落で生活し、地域社会を構成する一員となることです。地域では、直接営農に関わる共同作業等のほか、様々な行事があります。集落の一員として積極的に地域行事へ参加し、地域にとけ込みましょう！地域の人たちから、営農に関するアドバイスも受けやすくなります。



8 青年等就農計画の認定

明確な農業経営の目標が定まり、新たに農業経営を開始することが決まったら、市町村から「青年等就農計画」の認定を受け、「認定新規就農者」になります。

「青年等就農計画」は市町村で策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に照らして適切な場合に、市町村から認定を受けることができます。

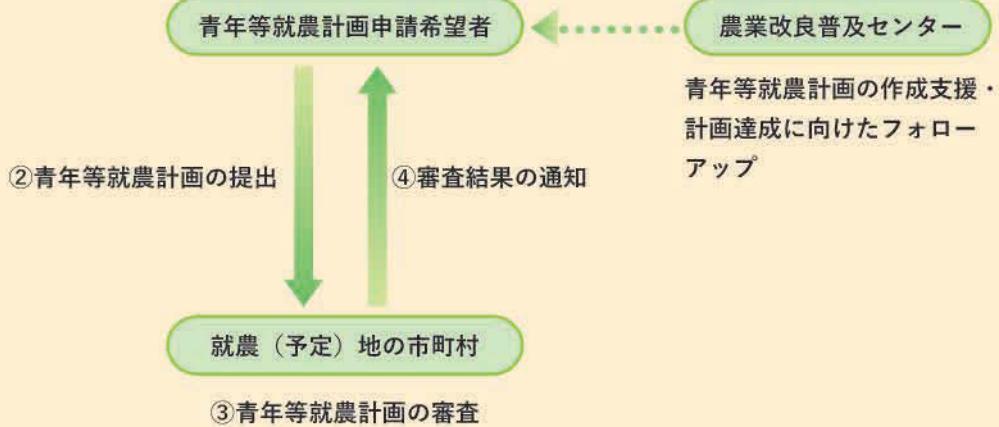
「認定新規就農者」になると、制度資金の活用やメリット措置があります。

青年等就農計画の申請をする場合には、就農予定地の市町村や農業改良普及センターにご相談ください。



就農計画認定手続きのながれ

①青年等就農計画の作成



※青年等就農計画の申請ができる者

1. 青年（原則18歳以上45歳未満）
2. 特定の知識・技能を有する中高年齢者（65歳未満）
3. 上記の者が役員の過半数を占める法人

※農業経営を開始して一定の期間（5年）を経過しない者を含みます。

「青年等就農計画」認定によるメリット

1 青年等就農資金の無利子貸付

農業経営を開始するのに必要な資金（ただし、農地の取得は除く）を無利子で借りることができます。

2 経営開始資金

農業経営開始から3年度目まで、年間最大150万円の交付を受けられます。

3 マンツーマンの指導援助

経営が確立するまでの間、市町村や県等からフォローアップを受けられます（毎年農業経営の自己チェックを行うことが必要になります）。

4 農業近代化資金や農業改良資金等での特例措置

一定条件を満たす場合、農業近代化資金や農業改良資金等の償還期間や据置期間の特例措置（期間延長など）を受けることができます。

5 農地中間管理事業への応募

農地を借りたい場合には、農地中間管理事業における農地の「受け手」として応募することができます。

6 経営所得安定対策

畑作物の直接支払交付金、米・畑作物の収入減少影響緩和対策の対象者になります。

7 強い農業・担い手づくり総合支援交付金(地域担い手育成支援タイプ等)

施設や機械の取得にかかる融資残補助を受けることができます。

8 農業経営基盤強化準備金

経営所得安定対策等の交付金を青年等就農計画に従い、農業経営基盤強化準備金として積み立てた場合、税制優遇を受けることができます。

「認定新規就農者」から「認定農業者」へ

認定就農者制度と併せて、農業者を支援していく制度のひとつに「認定農業者制度」があります。

この制度は、市町村長が経営感覚に優れた農業経営者を育成するために、市町村の構想に照らして農業者自らが作成した「農業経営改善計画」を認定し、その計画が着実に達成されるよう支援していくものです。既に農業経営を行っている方だけではなく、これから農業を始めようとする方も対象となります。

※ただし、認定農業者になると認定新規就農者の効力はなくなりますので、認定新規就農者の場合のみ活用できる制度（経営開始資金、青年等就農資金等）は利用できなくなります。

◆認定農業者に対する主な支援内容

- ・スーパーL資金等の農業者のための制度資金による金融支援
- ・経営改善に関する情報提供

9 新規就農者に対する代表的な支援策について

1. 就農準備資金

新規就農を目指す方が、就農に向けて、県が認定する研修機関等で研修を受ける場合、就農準備資金が交付されます。



- (1) 交付額 年間最大150万円
(2) 交付期間 最長2年間（海外研修を行う場合は最長3年間）
(3) 対象者 就農に向けて、県農業大学校や先進農家等、県が認定する研修機関等で研修を受ける者
(4) 主な採択要件
- ①就農予定時の年齢が原則50歳未満で、独立自営就農、または雇用就農、または親元就農を目指すこと。
 - ・独立自営就農の場合は、就農後5年以内に認定新規就農者又は認定農業者になること。
 - ・親元就農の場合は、家族経営協定等で対象者の責任・役割を明確にし、就農後5年以内に経営継承する、または独立・自営就農することを確約する。
 - ②県が認めた研修機関等で概ね1年以上かつ概ね年間1,200時間以上研修を受けること。
 - ③原則として、前年の世帯所得（親子及び配偶者の範囲）が600万円以下であること。
※この他にも、要件があります。

詳しくは公益社団法人みやぎ農業振興公社(TEL:022-342-9190)までお問い合わせください。

2. 経営開始資金

一定の要件を満たす、経営開始直後の新規就農者に対して、経営開始資金が交付されます。

- (1) 交付額 年間最大150万円（夫婦で就農・申請する場合は1.5倍）
(2) 交付期間 最長3年間
(3) 対象者 農業経営開始後3年以内の独立・自営就農者（認定新規就農者であること）
(4) 主な採択要件



- ①独立自営就農時の年齢が原則50歳未満の認定新規就農者
- ②以下の要件を満たす独立自営就農（※）であること
 - ・農地の所有権または利用権を有していること
 - ・主要な農業機械・施設を交付対象者が所有し、または借りていること
 - ・生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引すること
 - ・交付対象者の農産物等の売上や経費の支出等の経営収支を対象者の名義の通帳・帳簿で管理すること
- ③人・農地プランに位置づけられている、もしくは位置づけられることが確実なこと、または農地中間管理機構から農地を借り受けていること
- ④原則、前年の世帯（親子及び配偶者の範囲）所得が600万円以下であること
※この他にも、要件があります。詳しくは各市町村の農政担当課にお問い合わせください。

3. 経営発展支援事業（R 5年度）

就農後の経営発展に必要な機械・施設の導入等の取組を支援するハード事業があります。

(1) 事業内容 機械・施設等の取得、改良またはリース、家畜の導入、果樹の新植・改植等

(2) 補助率 国50% 県25% 自己負担25%

(3) 補助対象事業費上限

1,000万円（経営開始資金受給者 500万円）

・対象者 R 5年度（4年度）に営農を開始する認定新規就農者
(原則50歳未満)

(4) 主な採択要件

①独立自営就農時の年齢が原則50歳未満の認定新規就農者

②R 5年度に、以下の要件を満たす独立自営就農をする者（R 5年度事業の場合）

- 農地の所有権または利用権を有していること
- 主要な農業機械・施設を交付対象者が所有し、または借りていること
- 生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引すること
- 交付対象者の農産物等の売上や経費の支出等の経営収支を対象者の名義の通帳・帳で管理すること
- 経営を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始する者で、継承する農業経営の現状の所得や売上の10%向上か生産コストを10%減少させる計画が市町村に認められること。

③人・農地プランに位置づけられている、もしくは位置づけられることが確実なこと、または農地中間管理機構から農地を借り受けていること。

4. 農の雇用事業（雇用就農資金）又は経営継承・発展支援事業による補助金の交付を現に受けておらず、過去に受けていないこと

5. 自己負担相当額については融資を受けること

①事業費が整備内容ごとに50万円以上

②新品の法定耐用年数が5年以上20年以下（中古の場合は2年以上）

③農業経営以外の用途に容易に使用できる汎用性の高いものでないこと

④計画の達成に直結するものであること

⑤園芸施設共済、農機具共済等、気象災害等による被災に備えた措置がされるもの（家畜導入等は除く）

6. 個々の事業内容が単年度で完了すること

※この他にも、要件があります。詳しくは各市町村の農政担当課にお問い合わせください。



2 宮城県の農業について

(1) 宮城県の自然と農業

〈地勢・気候〉

宮城県は、東部は太平洋に面しており、西部一帯は1,500m以上の標高を有する奥羽山脈が連なっております。また、北東部には北上山地、南部には阿武隈高地が走り、これら山々の周縁から標高100m前後の里山と呼ばれる丘陵地帯が広く分布し、北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川などによってつくられた豊かな穀倉地帯である東北の沖積平野が広がっています。

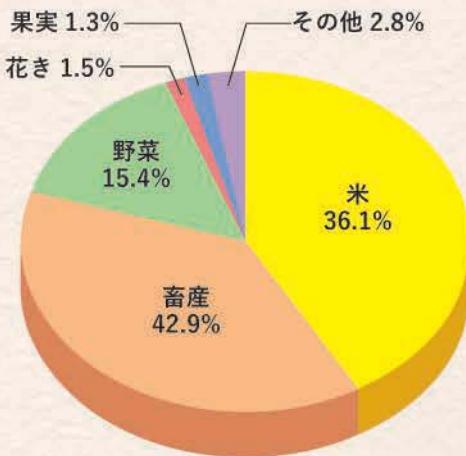
気候は、東北地方としては比較的温暖で、降雪が少ないのが特徴です。気温の変動は夏期(6~8月)と冬期(12~2月)が大きく、春期(3~5月)と秋期(9~11月)は比較的小さいです。また、降水量及び日照時間の変動は暖候期(4~9月)に大きくなりますが、その中でも6~8月が著しいです。

〈農業〉

宮城県では様々な農産物が生産されており、特に広大な平野部を活用した土地利用型作物(主に米)の生産が盛んで、ササニシキやひとめぼれ、だて正夢といったブランド米で知られています。また、仙台牛、しもふりレッドといったブランドがある畜産も盛んで、園芸では仙台いちごなどが有名です。また、各地域で気候風土に合わせて多様な農産物を生産しており、伝統野菜や地域特産品の生産も盛んです。

令和3年産の農業産出額についてみると、日本全国で8兆8,384億円であるのに対し、宮城県では、総額1,755億円となっており、全国の産出額のおよそ2%を占めています(全国で18番目)。宮城県は、豊かな気候風土を活かして多種多様な農産物を生産しており、「食材王国みやぎ」を支えています。

宮城県の農業産出額の構成割合(令和3年)



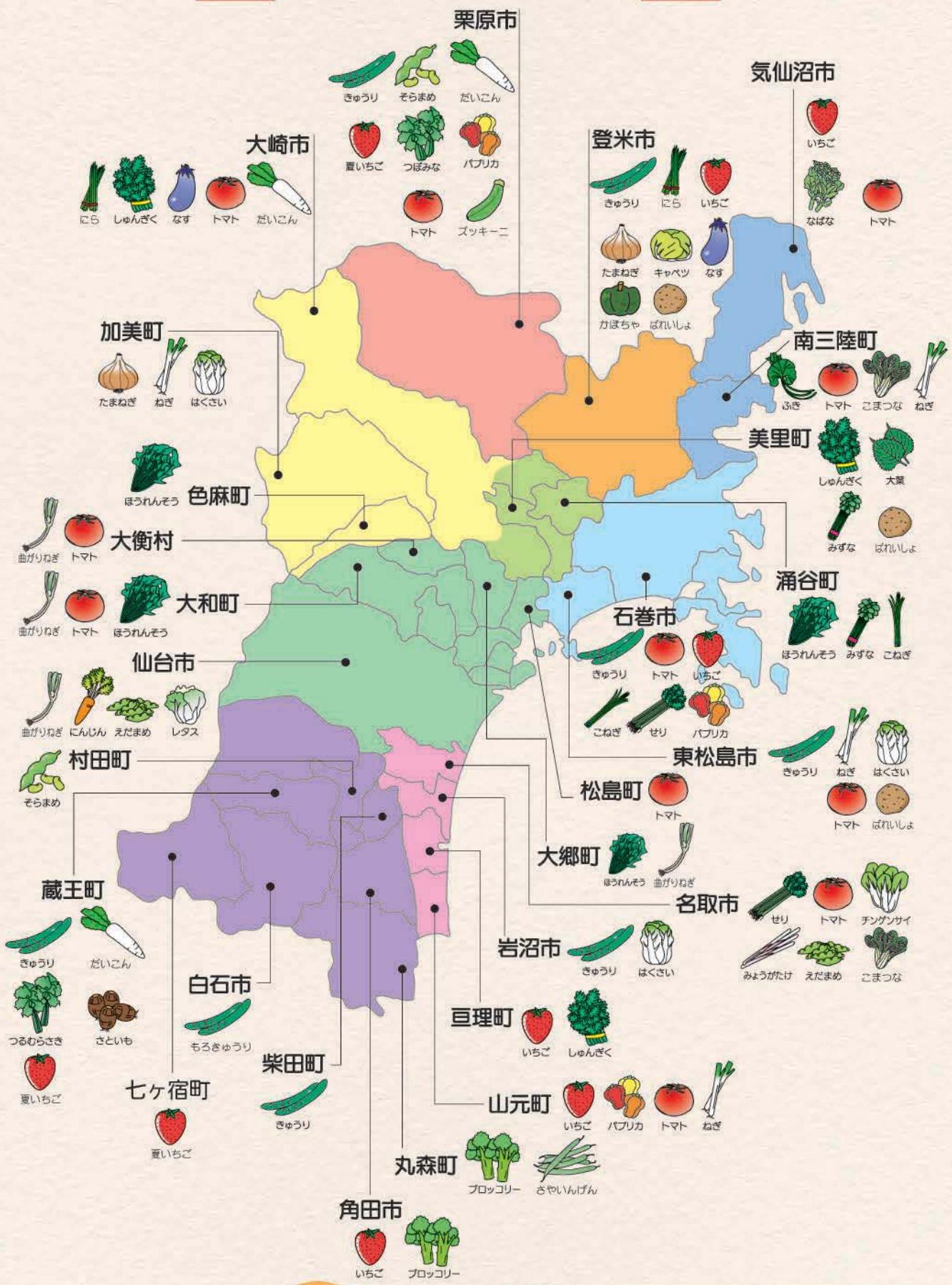
出典：令和3年農業産出額及び生産農業所得(農林水産省)

宮城県上位10品目の産出額と構成比(令和3年)

順位	農産物	産出額(億円)	構成比(%)
合計		1,755	100.0
1	米	634	36.1
2	肉用牛	264	15.0
3	鶏卵	157	8.9
4	豚	129	7.4
5	生乳	122	7.0
6	いちご	64	3.6
7	ブロイラー	58	3.3
8	大豆	32	1.8
9	トマト	32	1.8
10	ねぎ	31	1.8

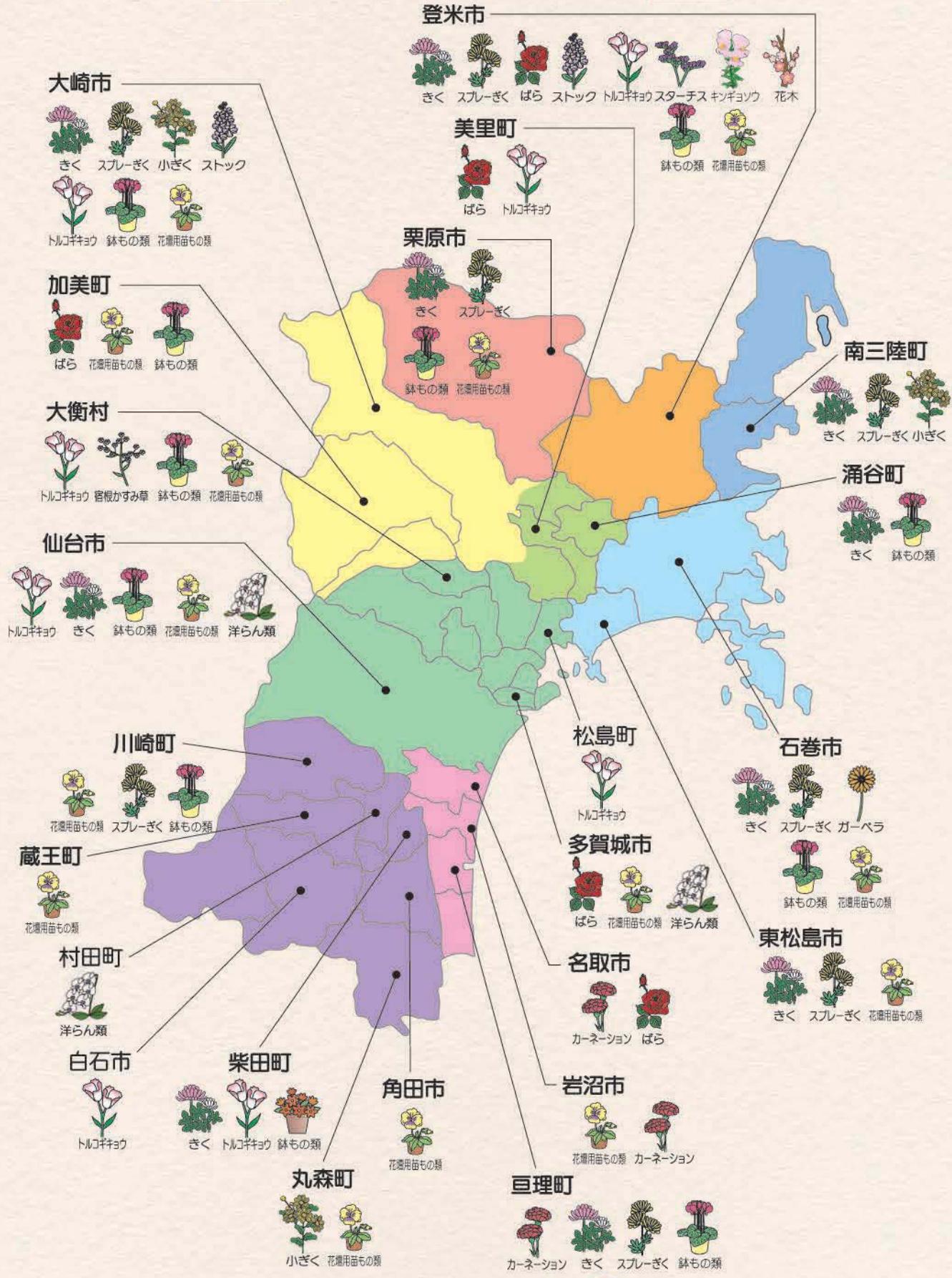
出典：令和3年農業産出額及び生産農業所得(農林水産省)

みやぎの主要野菜産地マップ



みやぎの園芸特産データブック（令和4年3月発行）より

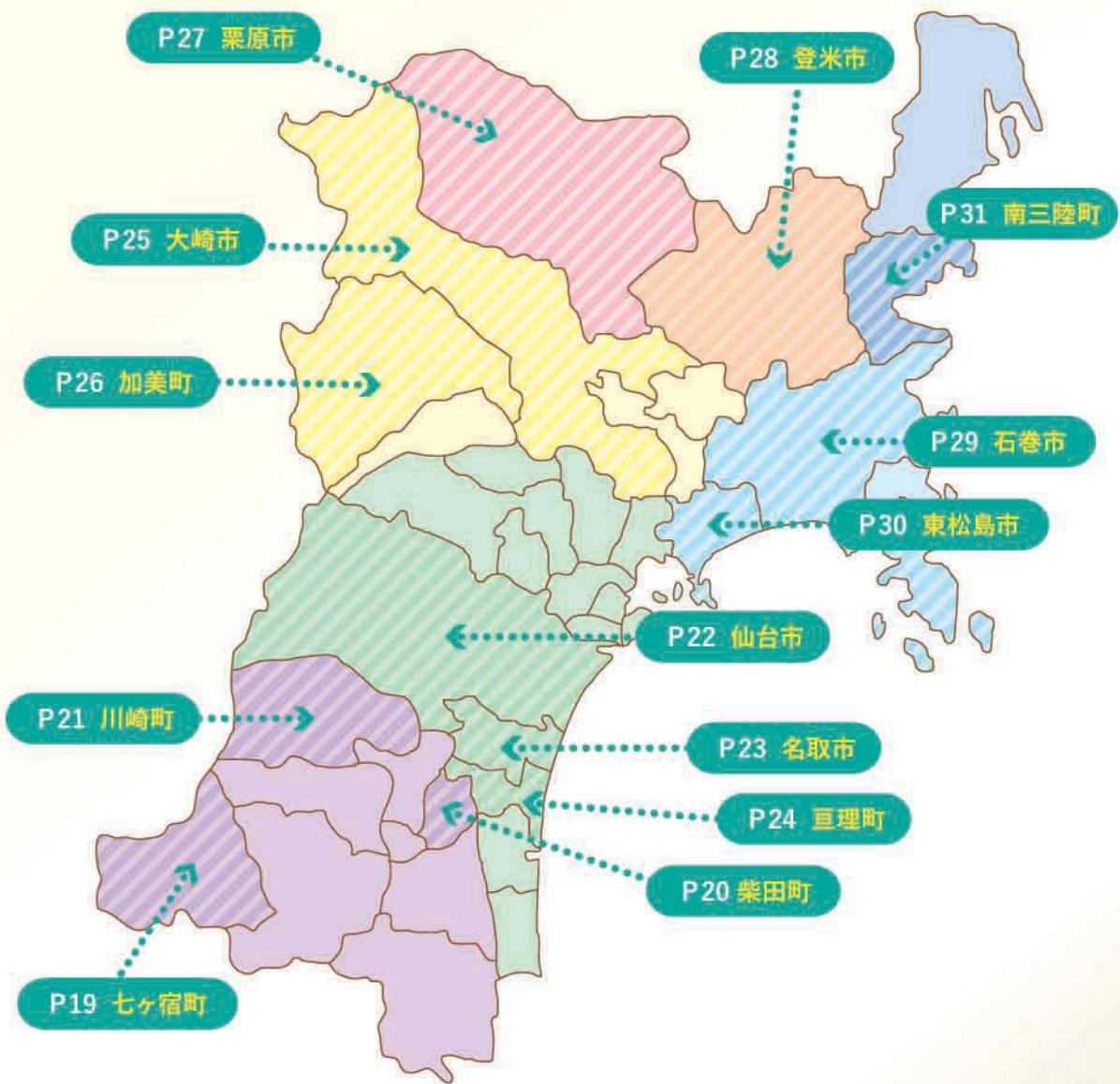
みやぎの主要花き産地マップ



みやぎの園芸特産データブック（令和4年3月発行）より

(2) 宮城県内市町村 産地提案書

宮城県内の産地では、次の世代を担う意欲のある人材を求めていきます。就農地によって支援策や体制、奨励品目等が異なるので、本産地提案書により自分に合った就農地を見つけましょう。



*産地提案書に掲載されている情報は、2023年2月時点の情報です。

事業等を活用する場合は、最新の情報を市町村等に御確認ください。

*本パンフレットで掲載できなかった県や市町村の就農支援情報については、国が運営するホームページ(農業をはじめる.jp) <https://www.be-farmer.jp/> をご覧ください。

七ヶ宿町

七ヶ宿町で農家になりませんか？

七ヶ宿町は、豊かな自然・白石川の源流のきれいな水を活かした米づくりが盛んな町です。平成30年には、宮城県内のコメを通じた農業振興と地域づくりの優れた取り組みを表彰する「オリザ賞」で、七ヶ宿源流米ネットワークが大賞を受賞しました。近年は、涼しい気候を活かしたブロッコリーや玉ねぎの生産に取り組む若手農家もいます。自然豊かな環境で、一緒に農業に取り組みましょう。



就農支援体制

- 新規就農者の機械導入や施設整備等の事業に、補助率1／2 上限100万円の補助を行います。
- 町の振興品目に定められた作物を栽培し販売する場合は、資材や種苗代を上限5万円まで助成します。

移住支援

- 地域の担い手として地域活動を行う30歳未満の方には、「次世代リーダー定住育成助成金」として、毎月2万円を最長3年間給付します。
- 空き家の改修には上限100万円の費用助成を行います。

先輩就農者の声

- ブルーベリー農園と野菜の施設栽培を行いながら、繁忙期は農事組合法人ライスファーム七ヶ宿でアルバイトをしています。
- 地元の方がとても協力的な七ヶ宿町は、互いに助け合う風習が根付いていて、新規就農者にとっては理想の土地だと思います。



就農2年目の境 政行さん

ブロッコリー・玉ねぎ農家の作業体系

品目：ブロッコリー
+業務用玉ねぎ
面積：計30a+15a
労働力：2人
収量：700kg/10a
+2,000kg/10a

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	▲播種	●定植			■収穫		▲播種	●定植		■収穫	■ブロッコリー
▲播種				●定植		■収穫		■業務用玉ねぎ			

まずはご相談
ください！

お問合せ先：七ヶ宿町農林建設課

電話番号：0224-37-2113

E-mail: shichi22@town.shichikashuku.miyagi.jp

住所：宮城県刈田郡七ヶ宿町字関126

ホームページ：<https://town.shichikashuku.miyagi.jp/> 『七ヶ宿町』で検索！

柴田町

柴田町で花農家になりませんか？

柴田町は、「花のまち柴田」いうキャッチコピーがあるように、桜まつりや大菊花展など、1年を通して花を楽しむことができる町です。また、柴田町には6つの直売所がありとれたての野菜や加工品だけでなく、花農家が丹精込めて育てた花も並び、地域の方から高い評価を受けています。

花のまち柴田で、人々の生活に色を添える花を育ててみませんか。



就農支援体制

柴田町・柴田町農業委員会・大河原農業改良普及センター・JAみやぎ仙南等が一体となって就農を支援します。

就農に対する相談は、隨時行っておりますので、まずは柴田町農政課まで気軽にご相談ください。

先輩就農者の声

柴田町では、鉢花・切り花ともに栽培が盛んに行われています。

新規就農するにあたって、一番不安な部分が販売力だと思いますが、柴田町には花卉生産組合と、柴田鉢花研究会の2つの組合があり組合に所属することで、先輩農家からの技術指導や販路確保につなげることができます。

求める人材

- 農業に興味のある方。
- 地域との交流ができる方。
- 健康で意欲のある方。
- 柴田町に移住できる方。
- 柴田町を元気にしてくれる方。



花農家の作業体系

※作業については、主な作業のみをピックアップしております。

品 目：▲カーネーション
(ハウス)

収 量：5,000鉢 /10a

品 目：▲ポットマム (ハウス)
収 量：5,000鉢 /10a

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
鉢上 ●				出荷 ■						仮植 ▲	
				挿し木 ▲	鉢上 ●		出荷 ■				

まずはご相談
ください！

お問合せ先：柴田町農政課

電話番号：0224-55-2122

E-mail：agradm@town.shibata.miagi.jp

住所：宮城県柴田郡柴田町船岡中央 2-3-45

川崎町

川崎町で農家になりませんか？

川崎町は、高温寒冷の気候で、水稻中心の町ですが、園芸野菜にも適した土地です。

当町では、新規で就農される方が多く、自立て農業経営を行っている方も多く就農されています。

また、サポート体制も関係機関と連携し、技術等の支援を行っております。

健康で意欲のある方、お待ちしております。



就農支援体制

- 町、農業委員会、大河原農業改良普及センター、JA等が総合的に就農を支援します。
- 農業用機械や農業用ハウスの助成も行っています。
- 借家や農地も紹介しておりますので、まずはお問合せください!!

求める人材

- 川崎町に移住できる方。
- 50歳以下の方。
- 健康で意欲のある方。
- 地域との交流ができる方。
- 新規参入の場合は、準備金150万円以上を用意できる方。

先輩就農者の声

茨城県などで技術研修を修了し、宮城県での就農活動を行ったところ、川崎町は真剣に相談に乗っていただき H30.4 に就農できました。また、サポート体制も充実していることから、移住新規就農者の受け入れ人数が多く、地域の方も親切に接してくれて、順調に農業経営を行うことができています。



さつまいも農家岩渕氏

さつまいも農家の作業体系と経営モデル

品目：さつまいも

面積：50a

労働力：1人

※適宜アルバイト有

収量：1,000kg/10a

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
			播種 ▲	定植 ●					収穫 ■		加工 ■
	■										

■売上：約300万円

※就農5年後のモデルであり、所得を保証するものではありません。

まずはご相談ください！

お問合せ先：川崎町農林課農業係

電話番号：0224-84-2111 内線 1152・1153

E-mail：nourin@town.kawasaki.miagi.jp

住所：宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175番地1

仙台市

109万都市は農業都市の顔も持つ

仙台市は東部は太平洋に面した平坦地、西部は丘陵地と変化に富んだ山間地。

この恵まれた自然条件を活かし稲作をはじめ、野菜、花き、畜産など多彩な農業生産が行われています。

都市農業という立地環境と地域特性を活かし、農業を始めてみませんか。



新規就農相談会

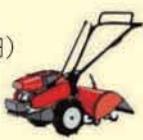
- 市内で新規就農を希望する方を対象に、月1回新規就農相談会を開催しています。
- 仙台市、宮城県仙台農業改良普及センター、JA仙台、農業委員会の担当者が集まり、ご相談にお応えします。
- 参加ご希望の方は、お問い合わせください。

新規就農支援①

農業用小規模機械導入補助

農地の耕作に要する管理機、小型トラクター、防除機、除草機の導入に対する補助を行います。

- 対象 認定新規就農者
- 補助率 1/2以内（上限10万円）



新規就農支援②

パイプハウス設置補助

野菜や花き等の栽培に必要な施設（パイプハウス）の導入に対する補助を行います。

- 対象 認定新規就農者、認定農業者、
- 補助率 1/3以内
(1m²あたりの上限あり)

先輩就農者のご紹介

市内で独立新規就農した皆さんの経営をご紹介します

- 20代女性 露地野菜59a（リーフレタス、枝豆、おくら、ちぢみほうれん草など）
- 30代男性 露地野菜59a（ねぎ、枝豆、大根、さつまいもなど）
- 30代男性 露地野菜65a（なす、ミニトマト、インゲン、ズッキーニ、人参など）
- 40代男性 露地野菜55a（ねぎ、白菜、ほうれん草、キャベツ、スナップエンドウなど）
- 40代男性 露地野菜・施設野菜 93a（ねぎ、レタス、ブロッコリー、きゅうりなど）
- 20代女性 露地野菜・施設野菜 143a（人参、ブロッコリー、キャベツ、枝豆など）

※独立就農のほか、市内には農業法人も多数ありますので、雇用就農した方もいらっしゃいます。

まずはご相談
ください！

お問合せ先：仙台市経済局農林部農業振興課

電話番号：022-214-7327

E-mail: kei008130@city.sendai.jp

住所：宮城県仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル9階

ホームページ：<http://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>

名取市

名取市でせり農家になりませんか？

宮城は日本一のせりの生産県で、中でも名取のせりは、「仙台せり」のブランドで高い知名度と評価を受けております。しかし近年、生産者の高齢化、作業の大変さで年々生産量や作付面積が減少し、需要に供給が追いついていない状況です。

名取市には経験豊かな農家がおり、初めてでも一から栽培技術を習得することができます。

せり栽培に興味のある方、是非ご相談ください。



就農支援体制

- ・名取市、名取岩沼農業協同組合、宮城県亘理農業改良普及センター、芹出荷組合が一体となって就農を支援します。
- ・名取市では仙台せり新規生産者支援事業補助金制度、仙台せり新規生産者指導研修事業など独自の支援制度をご用意しております。
- ・相談については随時行っていますので、お問合せください。

先輩農家の声

- ・名取市の上余田・下余田地区は地下水が豊富で、穏やかな気候はせりを栽培するのに適しています。
- ・約400年前から栽培している歴史ある名取のせりはとてもやりがいのある作物です。この名取のせりを後世に伝えるためにも一緒にがんばっていきましょう。



求める人材

- ・健康で意欲と根気のある方。
- ・地域との交流ができる方。
- ・出荷組合と一緒に取組める方。
- ・原則、名取市に居住できる方。等

せり農家の作業体系

※下記以外にもせりを栽培するためには様々な作業があります。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
				播種 ▲		定植 ●					
		収穫							収穫		

まずはご相談
ください！

お問合せ先：名取市生活経済部農林水産課

電話番号：022-724-7186

E-mail：nousei@city.natori.miagi.jp

お問合せ先：名取岩沼農協営農支援課

電話番号：022-384-2158

E-mail：einou.k01@ja-natoriwanuma.jp

亘理町

いちご！いちご！いちご！
わたり！わたり！わたり！

亘理町は、農業が盛んな町で特にいちごが特産品！生産量、出荷量、生産者数、作付面積等々いちごに関しては、東北有数のいちご産地です。

生産者もいちごに「自信」と「誇り」をもって生産しています。

宮城県の南部に位置し、気候・自然に恵まれた亘理で「自信」と「誇り」を持っていちごを作りましょう！



就農を考える！

1. まずは亘理町に相談！！

やりたいことや希望、懸念事項など、就農に関して相談してください。
※農業関係機関で構成される就農相談会も実施しています。

2. 課題を一つずつクリア！！

就農するにあたり、土地、資機材、資金、栽培スキル、人材の確保が必須です。
※町でも新規就農する方に対して支援を行っていますので是非活用ください。

- ①新規就農者育成支援事業 → 農業機械の導入、施設整備に係る費用の助成。
- ②新規就農者定住支援事業 → 町外から定住する者の住宅賃貸料の一部助成。

就農計画を（具体的に）立てる！

就農相談

- ・栽培技術研修（1～2年）
- 就農準備 ・営農計画を立てる（品目、面積等）
- ・機械施設、農地の所得

独立自営就農
雇用就農

「亘理町」のいいところ、「いちご」のいいところ！！！

亘理町は、東は太平洋（海）、西は阿武隈高地（山）、北は阿武隈川（川）に囲まれた自然豊かな土地です。そんな豊かな土地で精魂込めて作られるいちごは絶品です。一度、亘理町に足を運んで、見て、聞いて、食べて、就農してください。

いちご農家の作業体系と経営モデル

品 目：いちご（ハウス）
面 積：20a
労働力：2人
収 量：6,000kg/10a

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
				収穫		播種	定植			収穫	

※就農5年後のモデルであり、所得を保証するものではありません。

まずはご相談
ください！

お問合せ先：亘理町農林水産課
電話番号：0223-34-0503
E-mail：nousui1@town.watari.miagi.jp
住所：宮城県亘理町字悠里1番地

大崎市

大崎市でネギ農家になりませんか？

大崎市は、露地野菜（ネギ）での新規就農者が多く、農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付者も県内1位です。

ネギ栽培に必要な機械導入補助金が受けられる等、就農後の支援制度も充実しています。

ネギの栽培に興味がある方は是非一度ご相談ください。



就農支援

農業イノベーション総合支援事業

～就農チャレンジ支援金～

認定新規就農者等に対し、農業機械等の導入や国内外の農業研修を支援します。

*農業機械・施設等環境支援

就農に必要な農業機械の導入や、施設整備を実施する際に補助金を交付します。

補助率	対象経費の1/2以内
上限額	50万円

*農業研修支援

農業の先進的なテーマに関する自主研修を実施する際に補助金を交付します。

補助率	対象経費の2/3以内
上限額	25万円（海外研修） 5万円（国内研修）

先輩就農者の声

農業大学卒業後に就農しました。農業は手をかけた分、生産量や品質の良さが目に見えるため、やりがいを感じています。

また、人とのつながりがとても大事ですね。就農後に加入した4Hクラブは情報共有できる場として大切だと思います。



ネギ農家のYさん～祖父と定植作業～

ネギ農家の作業体系と経営モデル

品目：露地ネギ
面積：100a
労働力：4人
収量：2,500kg/10a



■売上：6,000千円

■所得：3,000千円

まずはご相談
ください！

お問合せ先：大崎市産業経済部農林振興課
電話番号：0229-23-7090
E-mail：nourin@city.osaki.miagi.jp
住所：宮城県大崎市古川七日町1番1号

加美町

移住・就農を支援しています

加美町は、宮城県仙台市から北に40kmほどの大崎平野の西側に位置しています。

水稻を中心とした農産物栽培が盛んで、ネギの栽培では県内における一大産地となっており、「なかにいだねぎ」のブランド名で仙台や首都圏へ周年出荷しています。



六次産業化支援

- 町内に住所を有する者が、町内農産物を活用して新商品の開発や販路開拓を目指すために機械の導入、施設整備、パッケージのデザイン作成などの事業に対して、最大200万円を交付する加美町6次産業化チャレンジ助成金を行っています。

移住支援

- 加美町ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得等補助金は、新たに住宅を取得（新築または中古購入）する「新婚・子育て世帯・新規転入者」の方に、取得経費の一部（最大100万円）を助成します。さらに、「Uターン世帯」のための増改築に係る費用についても一部（最大60万円）を助成します。

地域おこし協力隊

- 加美町では積極的に地域と関わり活動ができる方、将来にわたって加美町に定住し、就業・起業する意欲のある方を「地域おこし協力隊」として受け入れています。農業法人等の活動に加わりながら、最大3年間で農業技術を習得し就農を目指す方を支援します。（募集状況は町HPをご覧ください。）
- 上記に関してのお問い合わせは、加美町ひと・しごと推進課（TEL 0229-63-5611）へご相談ください。

ネギ農家の作業体系と経営モデル

品目：ネギ（秋冬）
面積：100a
労働力：2人
収量：2,500kg/10a

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
			▲播種	●定植					■収穫		

■売上：5,750千円 ■所得：2,870千円

まずはご相談
ください！

お問合せ先：加美町産業振興課

電話番号：0229-63-3408

E-mail：sangyou-shinkou@town.kami.miyagi.jp

住所：宮城県加美郡加美町字西田三番5番地

栗原市

住みたい田舎東北ベスト3に
輝いた地で農業を始めませんか？

栗駒山系を水源とする3本の迫川が通る栗原市は、古くから基幹産業として農業が盛んな地域です。畜産部門では「栗原産仙台牛」のブランド化に取り組んでおり、水稻部門では耕畜連携による良質堆肥の活用など、環境に優しい農業生産を推進しています。主体となっている水稻や畜産に加え、近年は転作田等を用いた園芸部門も盛んです。市では園芸振興作物を定め、園芸用ハウスの新設・整備費用補助などの支援を行っています。



就農支援体制

栗原市・栗原農業改良普及センター・農業協同組合・農業委員会が連携し、就農を支援します。

相談は随时受け付けております。お気軽に下記までご連絡ください。

移住支援

- 農地取得の面積緩和措置

空き家バンク登録物件に付属する農地に限り、取得下限面積を50a→0.1aに緩和しています。

この他にも子育てや住まいなど、生活に欠かせない支援制度を多数用意しております。

新規就農者支援策

農業関係の補助事業を多数用意しております。

例えば…

- 園芸用ハウス整備支援事業

市内に新設・整備する園芸用ハウスで市が定める園芸振興作物を販売目的で栽培する場合、経費の一部を補助します。

- 対象経費：園芸用ハウスの新設及び中古ハウスの再生に要する経費

- 補助率：対象経費の1/3以内
(上限50万円)



その他補助金は右のQRコードよりご確認ください。

<https://www.kuriharacity.jp/li/030/200/050/index.html>

市内新規就農者のご紹介

- Aさん夫婦：施設野菜・露地野菜（ズッキーニ、ホウレンソウ等）ハウス整備に市や県の補助金を活用。中でもズッキーニは県品評会で優秀な成績。
- Bさん（男性）：水稻・露地野菜（ねぎ）農地バンクを活用し、転作田でねぎを栽培。県品評会で1等を受賞。加工品販売も計画中。
- Cさん（男性）：肉用牛（繁殖）ハウス畜舎で親牛約20頭を飼養。早期に栗原市の認定新規就農者目標所得を達成。地域の担い手として水稻や転作作業も受託。

まずはご相談
ください！

お問合せ先：栗原市農林振興部農林畜産課

電話番号：0228-22-1136

E-mail：norin@kuriharacity.jp

住所：栗原市築館薬師一丁目7番1号

登米市

登米市で農業を始めたい

あなたを応援します！

年間3千トンを出荷し、約8億円の売り上げなど県内一の生産量を誇る登米市のきゅうり。国の指定産地となっており、県農産物品評会で最高賞を受賞する農家がいるなど品質も折り紙付です。

登米市では、新規就農を希望する皆さんへ関係機関が一丸となって相談から研修・就農までを支援する伴走型の体制を構築しています。また、経営開始時に市独自の就農支援策により支援を行っており、登米市へ移住し農業を始めた方の支援策も整っています。

登米市で農業を始めてみませんか。

就農支援策

- ・園芸用ハウス整備事業
 - ・園芸用機械整備事業
 - ・登米農業マイスター事業
- ※くわしくは、下記によりお問合せください。

移住支援

- ・みやぎ農業研修生滞在施設への入居
新規就農希望者が自宅以外の市内農家等で研修を行う場合、優先的に入居できます。(最長5年)
研修終了後、市内で5年以上就農する場合、使用料が免除されます。
- ・登米市移住お試し住宅
登米の暮らしを体感していただくため、短期間滞在できるお試し住宅をご用意しております。

就農支援体制

- ・就農相談会（毎月第2水曜日）
県普及センター、農協、農業委員会、市が一堂に会して就農相談会を開催。事前に相談カルテを作成し情報を共有することで、新規就農相談者への対応をスムーズに行っていきます。また、就農相談フェスティ等へも参加しております。近隣で開催があった際は気軽に足を運んでみてください！



移住希望者への就農相談の様子

きゅうり農家の作業体系と経営モデル

品目：施設きゅうり
(作型：半促成・抑制)
面積：20a
労働力：1人
収量：20t/10a
(半促成・抑制合計)



■売上：10,000千円(20a)

■所得：2,500千円(20a)

まずはご相談
ください！

お問合せ先：登米市産業経済部 産業総務課 農業経営支援係
電話番号：0220-34-2716（直通）
E-mail：sangyosomu@city.tome.miagi.jp
住所：宮城県登米市中田町上沼字西桜場18番地
ホームページ：<http://www.city.tome.miagi.jp/>

石巻市

移住から就農までサポートします

比較的温暖で降雪量が少ない気候を生かして、施設園芸をはじめ、稲作・畜産がバランス良く展開されています。

石巻市では、シェアハウス機能を持つ【石巻市農業担い手センター】で『農業担い手育成事業』を実施しています。移住から就農までご希望の就農スタイルに合わせた、総合的な伴走型の支援を行っております。ぜひ一度ご相談ください。



石巻市農業担い手センターの支援内容

石巻市農業担い手センター

就農支援

移住支援

地域とのつながり構築

農家の紹介

それぞれの相談内容に合わせた就農プランを、総合的に伴走しながら支援し作っていきます。

移住支援

【シェアハウス】

現在市内2か所で運営しております。新たな土地での新生活におけるハードルを少しでも低くするため、資金的な負担の軽減、仲間のいる暮らしのご提案を行っております。

家賃：18,000円／月
共益費：5,000円／月

就農相談会

毎月、個別就農相談会を実施しております。
オンライン・オンラインで対応しております。

就農体験

宮城県内の生産者をゲストに招き、就農までの過程や現状を知る「石巻農学」や、石巻での「農」のある暮らしを体験するプログラムである「お試し移住ツアー」を実施しております。



まずはご相談
ください！

お問合せ先：石巻市農林課

電話番号：0225-95-1111

住所：宮城県石巻市穀町14番1号

E-mail：isindustry@city.ishinomaki.lg.jp

お問合せ先：石巻市農業担い手センター

(運営：一般社団法人イシノマキ・ファーム)

電話番号：0225-90-4748

E-mail：info@noukajapan.com

ホームページ：www.noukajapan.com

石巻市農業
担い手センター
ホームページ



宮城県新規就農おすすめ動画

宮城県内で農業を始めたいという方に向けて、ホームページや動画でも情報発信しています。

豊かな自然と多彩な農業「食材王国みやぎ」の情報をたっぷり紹介しています。ぜひご覧下さい！

○ 新規就農特設ホームページ

宮城県内の就農情報をまとめたホームページを公開しています。農業を始めるために必要な情報を、カテゴリーに分けて紹介しています。



(QRコード：マイナビ農業リンク)

【新規就農特設ホームページ】食材王国みやぎ（マイナビ農業内）

○ 宮城県新規就農おすすめ動画

宮城県内の就農情報を分かりやすく説明した「みやぎへの新規就農おすすめ動画」を、動画共有サイト「YouTube」で公開しています。

県内の就農事例やサポート組織をまとめて紹介したダイジェスト版と、詳細を紹介した個別版の合計7本が公開されています。

県内就農者や研修生のコメントも聴くことができます。



(QRコード：YouTubeリンク)

【ダイジェスト版】みやぎで農業！新規就農のご案内